

四万十町公共施設 LED 化事業に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的

水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議（COP 5）の決定を受け、一般照明用の蛍光灯は令和 9 年末までに製造及び輸出入が禁止されることから、公共施設の照明機器の LED 化を早期に実施していきたいと考えています。

そこで LED 化を図る際の最適な事業手法等について意見をいただくことを目的としてサウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象施設

29 施設（「資料 1 LED 化対象施設一覧」のとおり）

※各施設の照明数・器具仕様は未把握のため情報提供することができません。

※対象施設は今後変更となる場合があります。

3. サウンディングの実施概要

（1）対象者

本事業の実施主体となる（事業遂行の責を負う）意向のある法人又は法人のグループ

※ただし、申込時点で次に該当する場合は参加することができません。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 高知県の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている者
- ・ サウンディングに参加する法人又は法人のグループの役員の中に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員がいる場合
- ・ 直近 3 年間の国税又は地方税を滞納している者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者

（2）参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、四万十町電子申請システムにて必要事項を入力し、お申込みください。

<四万十町電子申請システム URL>

https://apply.e-tumo.jp/town-shimanto-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21513

※申込確認後、3 日以内に受付確認メールをお送りいたします。受付確認メールが届かない場合は、4 頁記載の担当者へ電話で申し込みをした旨を伝えてください。

※参加申込確認後、日程調整を行いサウンディング実施日時及び場所等を電子メールにて連絡します。

(3) 実施方法

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込をいただいた1社又は1グループと個別に行います。所用時間は1時間程度を目安とします。

開催場所は四万十町役場内の会議室を予定していますが、オンライン会議ツールを利用したオンライン形式による対話も可能です。

(4) 提出資料

参加申込後、10日以内に4頁記載のメールアドレスへ「回答書」のご提出をお願いいたします。

その他、当日配布いただける資料がある場合は、お手数ですが4部のご提出をお願いいたします。オンライン会議ツールを利用の場合は、事前に資料のデータ送付をお願いいたします（資料の様式指定はありません）。送付いただく提出資料のデータ容量は、電子メールの受信制限に基づき、1通あたり10MB以内となるようご調整をお願いいたします。

(5) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています（参加事業者の名称は公表しません）。公表に当たっては、参加事業者のノウハウに配慮し事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(6) スケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表	令和8年8月中旬
参加申込期限	令和8年9月11日（金）
サウンディング実施期間	～令和8年9月18日（金）
結果の公表	令和8年10月ごろ

4. サウンディング項目

次の項目に沿ってサウンディングを実施します。必ずしも全ての項目に対する提案や意見がなくても結構ですが、【必須項目】については必ずご回答をお願いいたします。

①本事業を効果的、効率的かつ低コストで実施するための事業スキームについて【必須項目】

本事業を効果的、効率的かつ低コストで実施するため、リース方式、一括購入等の事業手法のほか、国等の補助金や地方債等の活用可能な財源など、コスト縮減や財政負担の平準化に資する本町に適した事業スキームについてご意見をお聞かせください。

②事業化に向けたスケジュールについて

事業化に向けては、3頁記載のスケジュールを想定しています。現在想定しているスケジュールは現実的なものとなっているか否かについてご意見をお聞かせください。また、より望ましいと考えられるスケジュールがありましたらご提案をお願いします。

<現時点での想定事業スケジュール>

時 期	内 容
令和 8 年 8 月～9 月	サウンディング型市場調査 実施
10 月 9 日（金）	概算見積書提出期限
令和 9 年 5 月	プロポーザル審査申込開始
6 月	現地調査
8 月	提案書提出期限
9 月	プレゼンテーション審査実施
10 月～11 月	詳細協議
12 月	契約、事業開始

③概算見積書の無償作成の可否について【必須事項】

LED 化に際しての事業手法選定の比較検討及び予算要求に活用するため、サウンディング実施後、対応可能な事業者に対し、概算見積書の作成を依頼したいと考えています。概算見積書については、次の区分ごとに作成いただくことを想定しています。概算見積書の無償での作成対応の可否や、対応可能な条件、作成に当たって必要となる情報等について、ご意見をお聞かせください。

- ・施設区分：庁舎（No.1～3）／消防署（No.4～5）／その他の施設（No.6～29）
- ・事業手法：リース方式／一括購入など

④事業化の際に必要な情報及び現地調査について【必須事項】

本事業の事業者選定は、現時点ではプロポーザル方式による実施を予定しています。プロポーザルを適切に実施するために募集要項等で公表すべき情報や、事前に提供すべき資料についてご意見をお聞かせください。また、適切な提案を行うために現地調査が必要と考えられる場合は、その必要性や実施時期、実施方法等についてもご提案ください。

⑤事業実施にかかる期間等について

事業実施にかかる期間及び早期に事業完了させるために課題となる事項等について、ご意見をお聞かせください。

⑥事業化の課題・条件、町に対する要望について

事業化するにあたっての課題や条件、本事業に関する町に対しての要望についてご意見をお聞かせください。

⑦その他独自提案について

本町が想定する LED 化事業以外に、より有効と考えられる事業手法、設備更新の考え方、コスト縮減策等について、事業者の知見やノウハウを活かした独自の提案があれば、ご提案ください。

5. 提供資料

- ・資料 1：LED 化対象施設一覧
- ・資料 2：対象施設 図面一式

(資料 2 は参加申込のあった事業者への受付確認メール送信時にデータを添付してお送りします)

6. 留意事項

- ・サウンディングの結果を基に、今後の事業内容や事業者募集に係る条件設定等を検討する際の参考といたしますが、現時点で事業化されることが決定しているものではありません。
- ・サウンディングへの参加は、事業化の際の事業者選定の評価等において優位性を持つものではありません。
- ・本町は、結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提供資料を使用することはありません。
- ・本町が提供する資料は、当該事業への参加を検討する目的に限り使用するものとし、それ以外の目的での利用（複製、転載、第三者への提供等を含む）は禁止します。
- ・サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。
- ・サウンディング実施後、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にご協力をお願いいたします。

7. 問い合わせ先

四万十町役場 総務課 管財契約係（担当：嶋岡・岡崎）

住 所：〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号

T E L：0880-22-3111

E メール：101020@town.shimanto.lg.jp